

# 船舶事故調査報告書

平成27年4月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成26年8月2日 10時18分ごろ
発生場所	愛媛県宇和島市宇和島港 宇和島港 <sup>かばさき</sup> 榑崎防波堤灯台から真方位013°420m付近 (概位 北緯33°13.77' 東経132°33.08')
事故調査の経過	平成26年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 <sup>フレンドシップ</sup> FRIENDSHIP（キリバス共和国籍）、991トン 8936061（IMO番号）、個人所有 59.25m (Lr) × 10.80m × 5.35m、鋼 ディーゼル機関、662kW、1987年
乗組員等に関する情報	船長（中華人民共和国籍） 男性 61歳 船長免状（キリバス共和国締約国資格受有者承認証 不詳） 三等機関士（中華人民共和国籍） 男性 25歳 三等機関士免状（キリバス共和国締約国資格受有者承認証 不詳）
死傷者等	なし
損傷	船尾楼上甲板部の右舷側船員室2か所、両舷側通路、通路につながる階段付近等が焼損
事故の経過	本船は、船長及び三等機関士ほか12人（中華人民共和国籍）が乗り組み、宇和島港で着岸して冷凍いかなごを荷揚げ作業中、船尾甲板で昼食の準備作業を行っていた機関員Aが、平成26年8月2日10時18分ごろ、船内からの異臭に気付いて確認に行ったところ、船尾楼の上甲板右舷船首側船員室の右舷船首側に設置された三等機関士のベッドの足元（船尾側）付近に炎を認めた。 機関員Aから火災の報告を受けた船長は、乗組員に火災が発生したことを周知するとともに、近くにあった消火器を持って出火場所に行ったものの、火勢が強くて消火活動ができなかったため、乗組員と共に船尾甲板へ退避した。 本船は、乗組員が非常消火ポンプの準備を行っていたが、10時30分ごろ代理店からの通報を受けて来援した消防署員によって消火活動が行われ、13時25分ごろ鎮火した。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏</p>
<p>その他の事項</p>	<p>出火した船員室は、三等機関士、機関員B及び機関員Cの3人部屋であり、三等機関士の1段ベッドが右舷船首側外板付近に、機関員Bの2段ベッドが船尾側隔壁付近に、機関員Cの2段ベッドが左舷側隔壁の出入口ドア付近に設置されており、三等機関士のベッド足元付近の焼損が最も激しかった。</p> <p>三等機関士のベッドの後方の台に置かれた差込みプラグの電線は、以前乗船していた乗組員が配線した古いものであり、左舷船首側隔壁の貫通孔から三等機関士のベッドが設置された場所の天井及び右舷側壁に沿って配線され、差込みプラグに導かれていた。</p> <p>三等機関士、機関員B及び機関員Cは、本事故発生日、06時30分ごろから荷揚げ作業に就き、部屋ではたばこを吸っておらず、部屋を出る際にも異臭等を感じていなかった。</p> <p>(付図1 船尾楼の上甲板部の見取図、写真1 焼損した船員室の外板部、写真2 三等機関士のベッド付近の焼損状況、写真3 機関員Bのベッド付近の焼損状況、写真4 機関員Cのベッド付近の焼損状況、写真5 右舷側通路の焼損状況、写真6 左舷側通路の焼損状況 写真7 三等機関士のベッド後方の台に置かれた差込みプラグの電気配線と同様の配線状況(船長室内) 参照)</p>
<p><b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 なし</p> <p>本船は、宇和島港で着岸して荷揚げ作業中、船尾楼の上甲板右舷船首側船員室に設置された三等機関士のベッド付近から出火したことから、火災になったものと考えられる。</p> <p>本船は、三等機関士のベッド後方の台に置かれた差込みプラグの古い電気配線が、継続使用され、被覆材の劣化で短絡して火花を発生し、被覆材が発火して周囲の可燃物に燃え広がったことにより火災が発生した可能性があると考えられるが、出火元を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が宇和島港で着岸して荷揚げ作業中、船尾楼の上甲板右舷船首側船員室に設置された三等機関士のベッド付近から出火したため、発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に電気配線の絶縁試験を行うこと。</li> </ul>

付図1 船尾楼の上甲板部の見取図

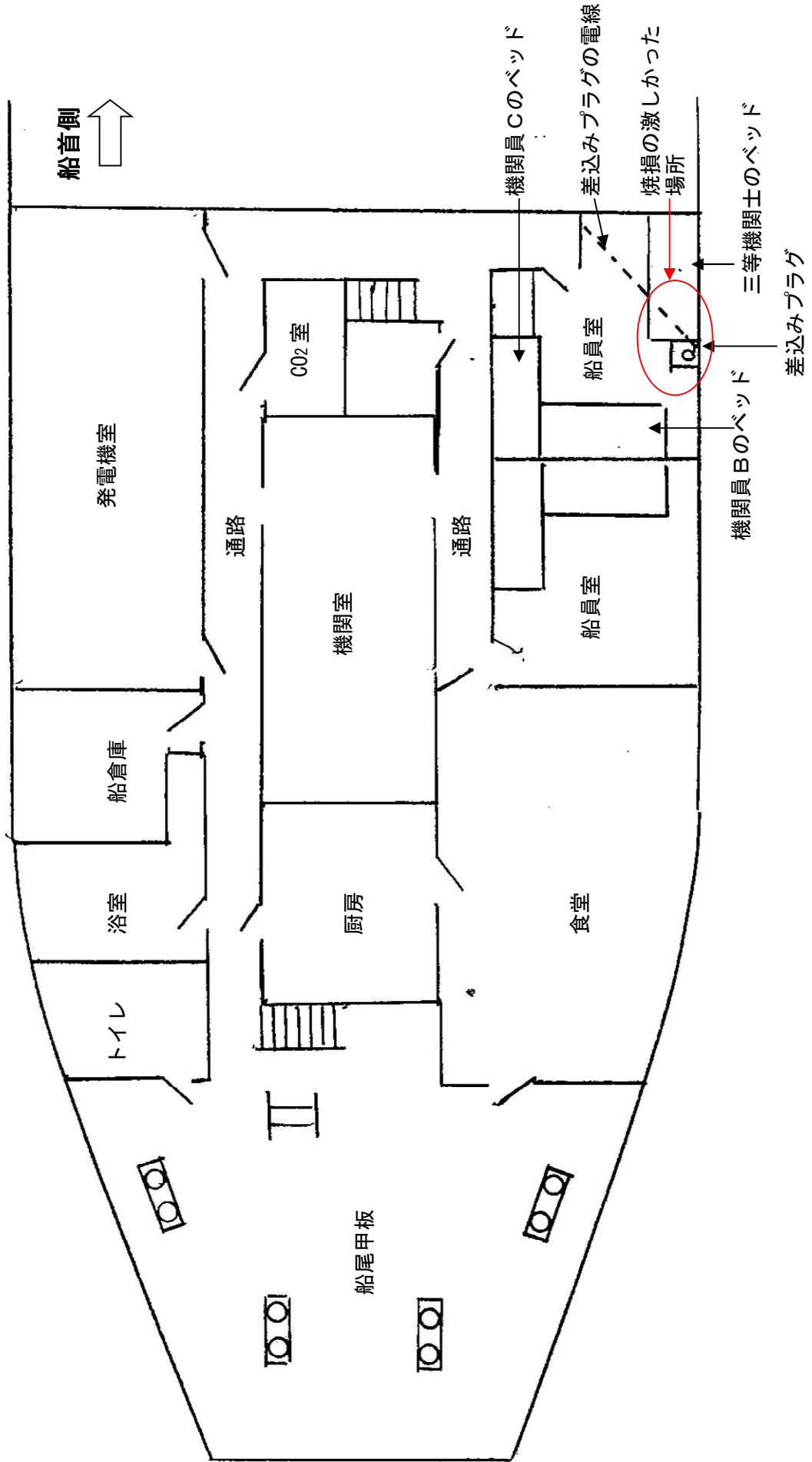
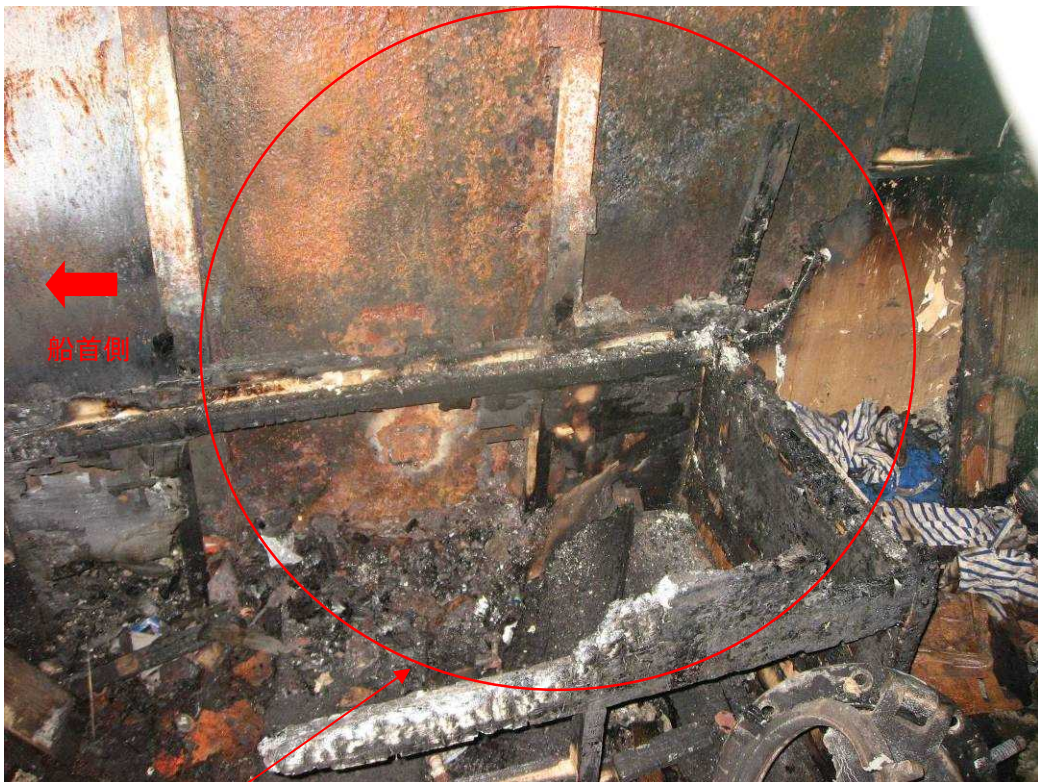


写真1 焼損した船員室の外板部



焼損した船員室の外板部（本事故後、舷窓部には鉄板が溶接され、外装も塗装されていた。）

写真2 三等機関士のベッド付近の焼損状況



焼損の激しかった場所

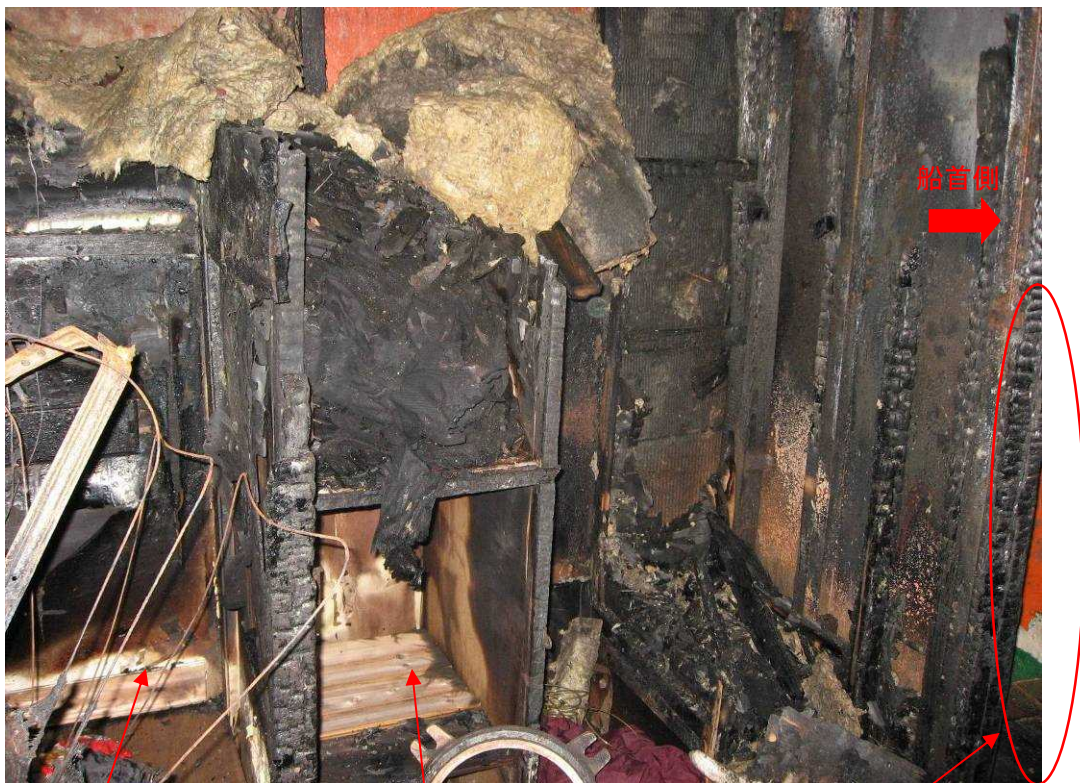
写真3 機関員Bのベッド付近の焼損状況



機関員Bのベッド

船尾側船員室との隔壁

写真4 機関員Cのベッド付近の焼損状況



機関員Cのベッド

棚

出入口部

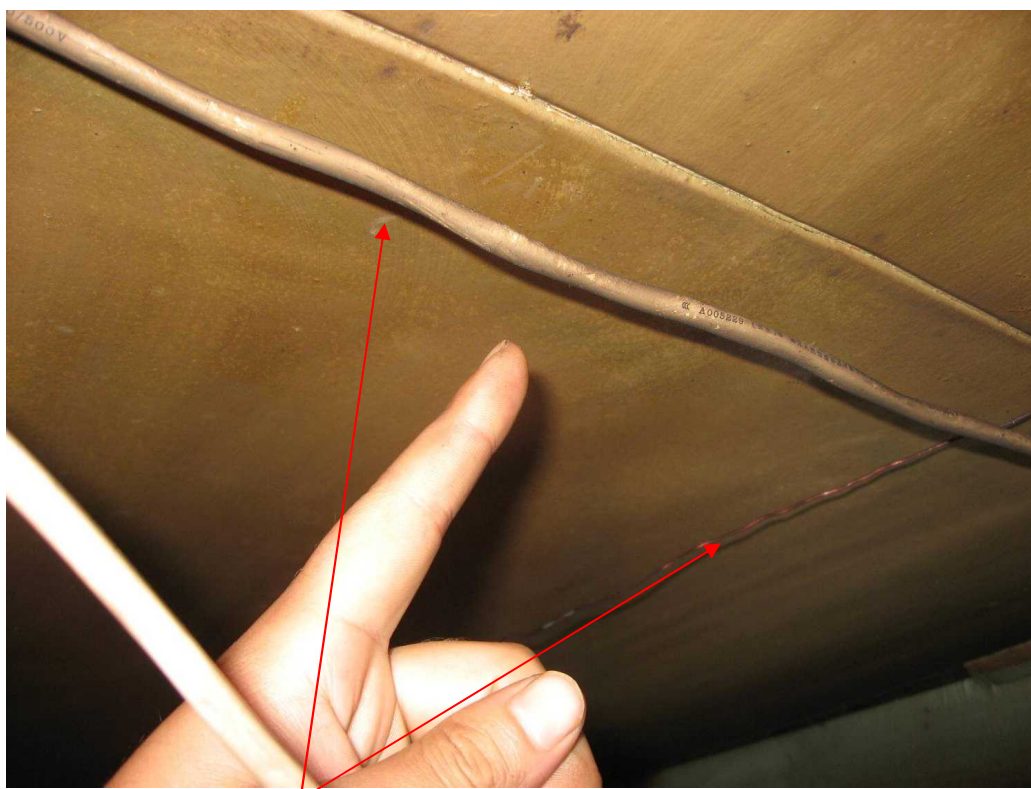
写真5 右舷側通路の焼損状況



写真6 左舷側通路の焼損状況



写真7 三等機関士のベッド後方の台に置かれた差込みプラグの電気配線と同様の配線状況（船長室内）



同様の配線状態